平 成 30 年 7 月 24 日

第１回鳥取県最低賃金専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。
傍聴を希望される方は、下記４の募集要領によりお申し込みください。

記

１　日　　時　　平成３０年７月３０日（月）　午後４時３０分～

２　場　　所　　鳥取第一地方合同庁舎２階共用大会議室

３　議　　題　　部会長・部会長代理の選挙、専門部会の運営、鳥取県最低賃金の改正について

４　募集要領

（１）傍聴希望者は、別添の鳥取地方最低賃金審議会傍聴申込書式により所属、氏名、住所及び電話番号等をご記入の上、次の宛先に郵送又は持参により、平成３０年７月２６日（木）必着でお申し込みください。

郵送、持参の場合：〒６８０－８５２２
鳥取市富安２丁目８９－９
鳥取労働局　労働基準部　賃金室　宛

（２）会場収容人員に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選又は会場の変更をさせていただく場合があります。
（３）応募の結果、傍聴される方には電話で御連絡いたします。
（４）審議会当日は、開催時刻の５分前までに審議会会場へお越しください。審議会開始後の入室は認められませんので御注意ください。
　なお、事前に御応募いただいた御本人であることを確認させていただく場合がありますので、当日はご本人であることがわかるものをお持ちください。
（５）傍聴される場合は、別添の遵守事項を厳守してください。
（６）車いすをお使いになる方は、その旨を申し込み時にお書き添えください。また、介助される方がいらっしゃる場合は、介助者の氏名も併せてお書き添えください。

鳥取地方最低賃金審議会事務局
鳥取労働局労働基準部賃金室
電話　０８５７－２９－１７０５